

補助金事業等収益明細書

(自) 平成28年 4月 1日 (至) 平成29年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 釧路若草会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳			
						本部会計	わかさ保育園	はるとり保育園	共栄保育園
釧路市(一般分)	保育事業	14,184,000	0	14,184,000	0	0	4,084,000	4,084,000	6,016,000
釧路市(特別保育分)		11,621,000	0	11,621,000	0	0	3,730,000	1,362,000	6,529,000
釧路市(子育て支援分)		2,609,390	0	2,609,390	0	0	0	2,609,390	0
釧路市(病後児保育分)		6,219,000	0	6,219,000	0	0	0	0	6,219,000
区分小計		34,633,390	0	34,633,390	0	0	7,814,000	8,055,390	18,764,000
釧路市(業務効率化推進)	施設	3,000,000	0	3,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
				0					
				0					
				0					
区分小計		3,000,000	0	3,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
				0					
				0					
				0					
				0					
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		37,633,390	0	37,633,390	0	0	8,814,000	9,055,390	19,764,000

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、事業の補助金事業収益の場合は「事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。